

保育所等訪問支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2020年10月31日

保護者アンケート実施:2020年10月

事業所名:プレイジム

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
体制	1 職員の配置数や専門性は適切であるか	昨年度に比べ、訪問支援員の数は減少しましたが、常勤スタッフが増えたことで、一定の配置数を保っています。専門性については、必要に応じて児童発達支援管理責任者が訪問に同行し専門性の質の担保に努力しています。	約6割の方に満足いただいておりますが、配置数の増員を求めのご意見をいただきました。	次年度、育休中のスタッフの復帰や新規採用の予定があり、職員数を増やすことに努めます。
適切な支援の提供	1 子どもと保護者のニーズや課題がしっかりと分析された上で、保育所等訪問支援計画が作成されているか	訪問支援については、サービス担当者会議を必ず開催し、子どもや保護者のニーズのみならず、訪問先のニーズを聞き取ったうえで、個別支援計画を作成しています。	約9割以上の方に満足いただいております。	現状で対応していきます。
	2 保育所等訪問支援計画には、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	子どもや保護者のニーズに合わせて、問題解決を焦点化し、具体的なプログラムを立案して記載しています。	約9割の方に満足いただいております。	現状で対応していきます。
	3 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われているか	支援計画を基に、日々の支援を実施しています。支援内容について日々のミーティングで確認するとともに、児童発達支援管理責任者による日々の支援内容の確認(モニタリング・記録の確認)などを実施しています。	約8割の方に満足いただいております。	現状で対応していきます。
	4 支援内容が固定化しないよう工夫されているか	利用児の変化があった場合、支援内容もそれに合わせて、柔軟に変更しています。	約8割の方に満足いただいております。	現状で対応していきます。
保護者への説明等	1 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	支援の内容や利用者負担等については契約時などに説明させていただいております。	約9割以上の方に満足いただいております。	現状で対応していきます。
	2 保育所等訪問支援計画を示しながら、支援内容の説明がなされたか	契約時の面談などで個別支援計画を提示したうえで、目標や支援内容について一つ一つ説明を行っています。	10割の方に満足いただいております。	現状で対応していきます。
	3 保護者に対して家族支援が行われているか	保護者懇談会の際などに、保護者向けの講習会やワークショップなどを実施しています。また、支援の中や面談で保護者からの困りごとなどを聞き、対応法などのアドバイスを行っています。感染症拡大防止のため登園できないお子さんに対し、ご家庭への訪問支援を実施しました。	約5割の方に満足いただいております。訪問支援でのアドバイスが家庭でも役立ち安心して登園させられるのご意見や、きょうだい支援のご希望などのご意見をいただきました。	訪問支援では、保護者をお会いする機会が少なく、保護者に対する支援について、負担なく、気軽にできる方法などを今後検討し実施していく必要性を強く感じています。
	4 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	今年度より支援記録を電子化したことで、日々の支援内容の報告もメール配信で行うことにいたしました。さらに伝え方についてのスキルアップを行う目的で「連絡帳書き方トレーニング」などの自己研修を実施しました。	約7割の方に満足いただいておりますが、コミュニケーションの機会はあるが十分な共通理解ができているかわからない、訪問支援員が忙しそうに話にくい、定期的に目標と現状の評価があった方がいい、訪問先で支援を家庭でどのように活かすのかわかりにくいなどのご意見をいただきました。	同上

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明等	5	定期的に保護者に対して面談や育児に関する助言等の支援が行われているか	月に一度、実績表への印鑑をいただく際に、面談を実施している。	約6割の方に満足いただいています。	継続していきます。
	6	保護者会の活動の支援や保護者懇談会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	保護者会は、組織していません。個別的な活動が多く、保護者同士が出会う機会もあまりありません。保護者懇談会を年1~2回開催し、その中で保護者同士の意見交換などを図っています。	約5割の方が「わからない」と回答されています。特性の違いがあると悩みの内容も違うとのご意見も頂きました。	訪問支援の保護者同士にとって必要な連携の在り方や、多様な特性や悩み事に対応できる懇談会の方法について、今後検討していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	苦情はその都度担当支援者に伝えてもらうか、管理者に伝えてもらうように利用契約時に説明を行っています。また今年度より苦情受付のボックスも施設玄関に設置いたしました。	約7割の方に満足いただいています。	苦情対応体制が十分に周知されていないことが考えられます。今後、さらに周知を進めるとともに、利用児からも訴えやすいように整えていきます。
	8	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	必要に応じて、口頭だけでなく書面に書いて情報を提供するなどの配慮を行っています。	約8割の方に満足いただいています。	継続していきます。
	9	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定などについて子どもや保護者に対して発信しているか	実際の活動内容について、保護者の同意を得ながら、Facebook、YouTubeのSNSを活用し報告しています。	約7割の方に満足いただいています。	日々のメールでの連絡帳とSNSを連動し、保護者にみて頂ける情報発信の方法や内容について検討していきます。
	10	個人情報の取扱いに十分注意されているか	訪問支援のため個人情報の施設外持ち出す際、細心の注意を払うようにしています。今年度より、メールの記録配信やクラウドを活用したデータ管理などを導入したことに伴い、新たな情報管理が必要となってきており、随時、取り扱い規程等を定め対応しています。	9割以上の方に満足いただいています。	継続していきます。